

令和 6 年度

社会福祉法人 大樹会
事業報告書

法人全体

就労継続支援施設くわの実

(就労継続支援 B 型・生活介護)

グループホームくわの実

(共同生活援助・介護サービス包括型)

1. 理事会・評議員会の開催及び監事監査の実施報告

1) 理事会の開催

第1回理事会 6月1日(土)	第1号議案	令和5年度事業報告及び計算関係書類並びに財産目録の承認について
	第2号議案	令和6年度 資金収支第一次補正予算書(案)について
	第3号議案	定款の一部改正について
	第4号議案	定時評議員会の開催について
	報告事項：理事長業務報告	
第2回理事会 12月21日(土)	第1号議案	積立資産の目的外使用について
	第2号議案	令和6年度 資金収支第二次補正予算書(案)について
第3回理事会 3月1日(土)	第1号議案	特定相談支援事業の廃止について
	第2号議案	定款の一部改正について
	第3号議案	育児・介護休業等に関する規則の一部改正について
	第4号議案	正職員就業規則の一部改正について
	第5号議案	臨時職員就業規則の一部改正について
	第6号議案	経理規程の一部改正について
	第7号議案	第2回評議員会開催について
第4回理事会 3月15日(土)	第1号議案	令和6年度 資金収支第三次補正予算書(案)について
	第2号議案	令和7年度 事業計画(案)について
	第3号議案	令和7年度 資金収支予算書(案)について
	第4号議案	正職員就業規則の一部改正について
	第5号議案	臨時職員就業規則の一部改正について
	第6号議案	正職員給与規程の一部改正について
	第7号議案	臨時職員給与規程の一部改正について
	第8号議案	パート職員就業規則の一部改正について
	第9号議案	在宅勤務規則の制定について
	報告事項：理事長業務報告	

2) 評議員会の開催

第1回評議員会 6月17日(月)	報告	令和5年度 事業報告について
	第1号議案	令和5年度 計算書類及び財産目録の承認について
	第2号議案	令和6年度 資金収支第一次補正予算書について
	第3号議案	定款の一部改正について
第2回評議員会 3月15日(土)	第1号議案	定款の一部改正について
	その他：次期役員体制について	

3) 監査の実施

監事名	監査実施日	監査項目
根路 銘 安則 翁長 克	令和 6 年 5 月 22 日 午前 10 時～午後 3 時	法人定款第 18 条 1 項の規定に基づき、令和 5 年度事業に係る理事の業務執行の状況及び財産の状況等について

2. 事業運営報告

事業種別	令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月
第 2 種社会福祉事業	①就労継続支援施設くわの実の運営（定員 40 名） ②グループホームくわの実の運営（定員 8 名） ③障がい者生活相談支援センターおおきな木 *R4/5 月休止

3. 施設利用状況報告

1) 就労継続支援施設くわの実（定員 40 名）

単位：利用延べ人数(請求件数)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
R 5 年合計	530 (34)	596 (33)	592 (32)	500 (32)	545 (32)	562 (32)	584 (32)	578 (32)	588 (33)	500 (33)	587 (33)	572 (33)	6734 (391)
生活介護	323 (19)	327 (19)	294 (19)	320 (19)	310 (19)	297 (19)	342 (19)	308 (19)	298 (19)	297 (19)	288 (19)	308 (19)	3712 (228)
就労 B 型	310 (15)	303 (15)	270 (15)	311 (15)	301 (15)	263 (15)	295 (15)	277 (15)	260 (15)	258 (15)	242 (15)	283 (15)	3373 (180)
R 6 年合計	633 (34)	630 (34)	564 (34)	631 (34)	611 (34)	560 (34)	637 (34)	585 (34)	558 (34)	555 (34)	530 (34)	591 (34)	7085 (408)

※生活介護の請求件数は週 1 利用 2 名、週 2 利用 2 名、週 3 利用 2 名、週 4 利用 1 名を含む。

2) グループホームくわの実（定員 8 名）

単位：利用延べ人数（請求件数）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
R 5 年合計	165 (6)	171 (6)	185 (7)	189 (7)	187 (7)	194 (7)	189 (7)	189 (7)	189 (7)	174 (7)	210 (8)	223 (8)	2265 (84)
R 6 年合計	220 (8)	227 (8)	234 (8)	243 (8)	237 (8)	218 (8)	209 (7)	201 (7)	194 (7)	189 (7)	195 (8)	231 (8)	2598 (92)

4. 利用者新規利用・退所状況報告

	くわの実					
	新規	退所	退所状況			
			一般就職	他事業所へ	入院	入所施設
R5 年度	3	8	0	7	1	0
R 6 年度	2	1	0	1	0	0

	グループホーム					
	新規	退所	退所状況			
			独り暮らし	他ホームへ	入院	入所施設
R5 年度	2	0	0	0	0	0
R6 年度	1	1	0	1	0	0

5. 職員採用・退職状況報告

		正職員	契約職員	パート職員	合 計
R6 年度	採用		4	1	5
	退職		2	2	4
R7 年度	採用		3	2	5
	退職		3		3
5 月末職員数		正職員	契約職員	パート職員	合計
		6	8	8	22

法人全体

【令和6年度の重点目標】

1. 安定した経営

各サービス、収支バランスの取れた運営となるようにする。

- ・ 障害特性に合わせた個別支援及び外部機関との連携
- ・ 大樹会独自の特色のある活動内容
- ・ SNSを活用した広報活動

令和6年度の各サービスの収益については、利用者の人数に大きな変動はなく、各活動の作業収支においてもマイナス幅は昨年度より少なく抑えることができています。また、生活介護において強度行動障害により重度支援の支給決定がされている利用者に関して、サービス管理責任者や生活支援員の日々の取り組みにより各種加算を取得できたことから、令和5年度の決算額と比較すると500万円ほどは増収となっている。しかし、就労継続支援施設くわの実においては、特にB型の運営がここ数年厳しい状況が続いている。支援だけでなく作業（公園・菓子）を遂行するために必要な人員も基準より加配する必要があることから、人件費の面においてB型の収支を安定させるためには、定員通りの利用人数にすること。また、その利用人数を確保するためには売上についても並行して伸ばしていく必要がある。この2点において令和6年度のB型の取り組みは、公園の委託作業だけでなく、個人宅の敷地等の草刈りを請け負う「出張パークマンズ」の立ち上げ、おやつのマルベリーに関しては、賞味期限を1～2か月まで伸ばせた焼菓子を対象に委託販売の受け付け、各種SNSでの定期的な発信に加え、イベント出店にも力を入れた。あわせて、生活介護で実施している atelier くわの実においても、令和6年度は積極的に展示会の開催やイベント出店を行った。さらに令和7年1月に設立された沖縄県障害者芸術文化支援センター「ricca」の設立記念イベントでは、この4年間の活動についての事例発表を行う等、メディアへの露出も増えたことで認知度は上がっており、atelier くわの実の活動に参加したいという理由で新規利用者の契約につながる等、様々な形で発信すること自体が広報活動の一環として成果を上げることができた。ただし、収支の面ではカレンダーの販売開始時期が昨年よりも遅くなり、見込んでいた収入ではなかったこと等でB型の収入に一部影響を及ぼしている点を解消できていないことが引き続き課題として残されている。

グループホームに関しては、週末の日中支援がないことを理由に他ホームに移動された利用者が1名いたが、その後すぐにその枠は埋まり、8名満床となっている。週末の日中支援についても、ローテーションで対応する体制を整備し、利用者や家族のニーズになるべく応えられるよう努めた。

2. 積極的な展開

- ・うるま市内及び市外関係事業所とのネットワーク作りの継続と強化
- ・地域生活をサポートする体制整備
- ・おやつのマルベリー／atelier くわの実から展開する企画運営

令和6年度も、うるま市社会福祉協議会による「うるま市社会福祉法人ネットワーク連絡会」の活動には積極的に参加し、市内法人との情報交換は行うことができた。市外関係事業所については、沖縄県知的障害者福祉協会の動きを軸に、関連する事業や活動にて他法人や事業所との連携を図っている。

地域生活をサポートする体制の強化について、親元を離れて生活する練習・家族のレスパイト等のニーズが以前よりあるため、短期入所の実施に向けて検討を行った。また、報酬改定により令和7年度より義務化される「地域連携推進会議」の開催に向けては情報収集を行うに留まった。短期入所に関しては継続して検討、地域連携推進会議については令和7年中に開催する。

おやつのマルベリーや atelier くわの実、そして出張パークマンズの3つの活動については、障害児関連の事業所・特別支援学校・相談支援事業所向けに体験イベント「くわの実みりょく FES」を9月に開催した。そこではサービス管理責任者の「相談室」も企画として盛り込んだこともあり、美咲特別支援学校に通う生徒さんがご一家で来所され、卒業後の進路相談を行ったことから実習につながったケースがあった。各種 SNS で日常的に情報発信を行っていても、実際に「体験」する機会がなければ、他法人・他事業所との差がつけられず、利用する際の選択肢には入りづらいことが体感できたため、令和7年度においても、学校の長期休暇や連休の期間に企画実施する予定。

3. 組織づくり

- ・職員ごとの役割に対する理解と遂行
- ・職員が安心して働ける職場環境作り
- ・障害福祉職の魅力を自ら発信できる機会の提供

法人理念や業務の流れや役割に対する理解については一定の水準に達したと判断し、令和6年度からは障害福祉に対する理解・支援技術の向上に加え、各活動においては毎月の収益の達成目標も掲げ、日々意識してもらえるような体制を取った。また、数年前より雇用していた外国人スタッフも日本語の読み書きが違和感なく行えるようになったため、通常の常勤職員と同じような業務内容にする等、成果の出すための組織強化を図った。しかし、これは当法人だけでなく福祉という業種自体の課題であるが、支援も活動も作業も収益もというマルチタスクが求められると、体力だけでなく精神的にも疲労が蓄積する。結果、心身ともに不調をきたす職員や方向性の違いから退職に

至ったケースがあった。当法人の福利厚生は他法人と比べても遜色はあまりないと思われるが、利用者への取り組みと同じく職員に対しても「大樹会で働きたい」という動機をどう育むかが継続雇用の重要なポイントであることを痛感した1年であった。逆を言えば、動機のある職員は自発的にくわの実のことや障害福祉職の魅力を積極的に発信（企画）されていたことから、今後の採用や人事、人材育成においても動機づくりを意識する必要があることが分かった。

外部の実習生の受け入れについては、令和6年度は学生（沖縄大学2名／沖縄中央学園4名）の実習を受け入れた。沖縄大学においては、令和6年度も福祉文化学科の全1年生を対象とした事業所説明会を大学構内にて実施。大学生や専門学生の実習を受け入れると、現場で対応する職員が実習生に何かを説明する都度、自身の日々の業務内容や法人理念を意識することにつながる。そのため、外部の実習生の受け入れは未来の福祉人材を育てるだけでなく、当法人の職員に対する人材育成にも効果的である。

4. 地域づくりと地域貢献

- ・ 近隣住民との良好な関係構築
- ・ 自治会と連携し地域課題に取り組む体制作り
- ・ 障害についての理解を深めるための啓発活動

近隣住民との良好な関係構築について、グループホームにおいては日常的に隣の住宅の方とのコミュニケーションを世話人が図っていることもあり、良好に保つことができている。くわの実に関しても、定期的にB型が周辺の清掃を行ったため関係性としては良好。自治会との連携については、令和7年度も毎月第3木曜日は上平良川公民館におやつのマルベリーが出張販売に行った他、包括支援センターからの呼びかけにより、兼箇段公民館や平良川公民館へのお出張販売も行った。個人宅の草刈りを請け負う出張パークマンズは立ち上がったばかりでまだ認知されていないため、高齢のご家庭が多い地区では特に、利用者のスキルが地域住民の生活の支えとなれるよう取り組みを継続したい。

年間実績：法人全体（令和6年4月～令和7年3月）

月	行 事	月	行 事
4	4/1 辞令交付式	10	10/5 ゆうあいスポーツ大会 10/15-28 実習：沖縄中央学園 10/18 うるま市中村市長 表敬訪問/作品寄贈 10/21 総合防災訓練 10/21-25 実習：美咲特支 10/29-11/12 実習 沖縄中央学園
5	5/28 監事監査 5/28-6/7 実習：美咲特支Ⅱ	11	
6	6/1 大樹会創立 17 周年 6/1 理事会 6/3-7 実習：美咲特支Ⅲ	12	12/21 理事会 12/24 利用者クリスマス会
7	7/11 身体拘束虐待防止委員会 7/16 沖縄大学事業所説明会 7/29 防災訓練	1	1/8 成人式（瀬戸さん） 1/20 消防訓練
8	8/31 利用者向け 虐待防止講習（意見箱）	2	2/13 身体拘束虐待防止委員会
9	9/2 沖知協親善球技大会 （ティボール） 9/6 実習：沖縄大学 9/16 くわの実みりょく FES	3	3/1 理事会 3/15 理事会・評議員会 3/20 職員研修：事業計画 身体拘束虐待防止研修

就労継続支援施設くわの実
(就労継続支援 B 型／生活介護)

就労継続支援 B 型

【令和 6 年度の重点目標】

1. 利用者一人一人に目を向け、利用者の強み（得意）や弱み（苦手）を見つけ、作業や生活に必要な支援を提供します。
2. うるま市より委託された事業（公園管理）及び施設外就労（アパート清掃等）を滞りなく遂行します。
3. 地域清掃のニーズを収益化する体制整備を行います。
4. 菓子類や雑貨等を軸に、地域とつながるイベントに出店／企画・実践します。
5. 「おやつのマルベリー」にて菓子等の販売を行い、地域の方々との交流につなげます。
6. 働いて得た工賃を使って「楽しむ」経験を増やすことで、作業に対するモチベーションを高められるようにします。

令和 6 年度もうるま市からは安慶名中央公園のみを受託。昨年度は管理棟の清掃があったが、今年度は公園の草刈りに集中してあたることができたため、作業は遅れることなく遂行されている。また、月 1 回のアパート清掃についても滞りなく実施。ただし、就労訓練という意味合いでは、作業は問題なく行えても、就労するにあたってのマナー面に多くの課題が発生したため、天候等の事情により作業に出られない日を利用して、マナー講座も導入した。

「3. 地域清掃のニーズを収益化する体制整備」については、先述している出張パークマンズという、個人宅の敷地の草刈りを請け負うチームを結成。普段から草刈り作業におけるスキルが高く評価されており、マナーの面でも一定の条件をクリアしている利用者で編成した。令和 6 年度中には定期的な受注・安定した収益にはまだつながっていないが、作業後の評価は高く、またニーズとしてもやはり高いという手応えがあった。

おやつのマルベリーに関しては、火曜日の店舗のオープン日は継続して行っていたものの、平日はお客様が来づらいということもあり、店舗での売上は伸び悩んでいる。しかし、イベント出店の依頼は相次いでおり、令和 6 年度は大型商業施設・神社・展示会会場等、初めての場所で販売することができた。さらに、うるま市包括支援センター「にし」の発案で、「にし」が管轄する地区の公民館にて開催する「ゆりーゆんたく市場」にも初回から参加。近隣に商店やスーパーがなく買い物が困難な高齢者を対象に、おやつのマルベリーの焼菓子だけでなく野菜や志林川豆腐、徳森養鶏所のくがにたまご、その他の販売、健康相談ブース等があり、毎回盛況であった（令和 7 年度も継続）。また、原材料の価格高騰を受け、令和 7 年 1 月には焼菓子の価格を見直し、これまでよりもそれぞれ数十円高く設定したが、福祉系ではないイベントではその変更はあまり影響がなかったこともあり、結果総合的には昨年度よりも売上高はアップしている。委託販売については、令和 7 年 3 月よりまずは「ちんすこう」のみスタートすることができた。

年間実績：おやつのマルベリー（令和6年4月～令和7年3月）

月	行 事	月	行 事
4	4/20・21 カラフェスタ @イーアス沖縄豊崎 4/28 上平良川公民館 4/27 ぴゅあバザー	10	10/17 上平良川公民館
5	5/16 上平良公民館	11	11/10 インクルなんくる @具志川ドーム 11/21 上平良川公民館 11/23 3周年記念販売 @Chabitan Art Space 11/30 にこキッズフェスタ @きむたかホール
6	6/20 上平良川公民館	12	12/19 上平良川公民館 12/20 ゆりーゆんたく市場 @兼箇段公民館
7	7/19 青空マーケット @うるま市役所	1	1/17 青空マーケット @うるま市役所 1/23 上平良川公民館
8	8/15 上平良川公民館	2	2/20 上平良川公民館
9	9/15 福福本まつり @普天間山神宮寺 9/19 上平良川公民館	3	3/6 ゆりーゆんたく市場 @平良川公民館

生活介護

【令和6年度の重点目標】

1. 利用者一人一人の生活スキルの状況を丁寧に聞き取り、必要な支援を提供します。
2. 定期的なバイタルチェックを行い、心身の状況把握に努めます。また、家族等に対応が難しい場合は、医療機関とも連携し、情報共有を行います。
3. 余暇支援を企画・実践し、様々な人との関わりや経験を増やすことで生活をより豊かにし、自主的な選択・決定ができるように支援します。
4. 「atelier くわの実」で生まれた作品を通して販売物の企画制作や展覧会を行い、利用者の作品を価値あるものにしていきます。
5. 定期的な運動を通して、体力増進を図ります。

令和6年度は、atelier くわの実の活動（主に展示会）が特に活発な1年となった。4月に沖縄アリーナにて開催された「WE CAN BE!!」というイベントは全国区のミュージシャンが主催の一人となっていたこともあり、会場は満員。その会場に atelier くわの実からは約60作品を展示し、多くの来場者に観ていただくことができた。また、10月には「うるま市障がい者プラン」の表紙に採用していただいた作品1点を、うるま市の中村市長にご本人が直接寄贈。うるま市障害福祉課の部長や課長・係長も同席され、沖縄タイムスの取材も入り、その様子は記事として掲載。同じく10月に北谷の Chabitan Art Space というギャラリーで展示会を開催した際には、琉球新報の取材が入り記事になったことで多くの反響があった。令和7年2月には、新規でオープンするカフェ&ギャラリーの KUUHAKU 読谷からご依頼いただき、オープン初日から約一月、2025年のカレンダー原画展を開催。こちらもご好評いただき、別件でおやつのマルベリーとの関係性も生まれた。さらに、令和7年3月の一か月間は、沖縄県立博物館・美術館にあるカフェ「カメカメキッチン」にて展示会を開催し、その期間中には同じく、沖縄県立博物館・美術館にある県民ギャラリーにて2日間、令和6年度の atelier くわの実の集大成として「成果展」を開催。県内外に留まらず、外国のお客様にも観ていただく機会となった。年度の最後に開催された沖縄県障害者芸術文化支援センター ricca の設立イベントでは、県内でアート活動を行う事業所として活動紹介と作品展示の機会をいただき、この様子はテレビニュースにも取り上げられ、こちらも多くの反響があった。ただ atelier くわの実の取り組みを広く知っていただける1年ではあったが、収支の面において生活介護単独では成り立っていない状況が解消できなかったことは課題として残っている。

その他の活動については、令和6年度も引き続き琉球スポーツサポートに依頼し、運動指導を継続して実施。また、強度行動障害のある利用者に対しては、通常の個別支援計画とは別にさらに個別の支援計画を立案し支援にあたったことで、より専門性を持って支援にあたれるようになったこと、またそのことにより重度支援加算も取得することができるようになった。

年間実績：atelier くわの実（令和6年4月～令和7年3月）

月	行 事	月	行 事
4	4/8 WE CAN BE!! @沖縄アリーナ 4/24-26 UNIQUE @cafe TERMINAL	10	10-2-30Camp Foster Library 10/18 うるま市中村市長 作品寄贈（宜野座誠）
5	5/1-2 ムーンビーチギャラリー 海亀保全/ワークショップ 参加利用者の作品展示 （会期は 4/20-6/2）	11	2025 カレンダー販売開始 10/16-24 Chabitan Art Space
6	6/11-21 コザ信用金庫	12	
7		1	
8	8/10-12 UNIQUE @波止場書房	2	2/8-3/1 KUUHAKU 読谷
9		3	3/2-30 カメカメキッチン 3/8-9 成果展 @沖縄県立美術館 3/22 沖縄県障害者芸術文化支援 センターricca 設立イベント @おきなわ工芸の杜（展示/登壇）

グループホームくわの実 (共同生活援助)

【令和6年度の重点目標】

1. 利用者の生活スキルの習得段階に合わせたサポートを行います。
 - (1) 基本的な生活習慣（調理・洗濯・掃除等）の習得状況を確認し、一律の支援とならないようにします。
 - (2) 高齢化・重度化に対応できるよう支援体制を整備します。
2. 地域の中で安心して生活が送れるようにします。
 - (1) 各関係機関（計画相談／他事業所／一般就労先）との連絡調整に努め、一体的にサポートする体制を整備します。
 - (2) 近隣住民の方から理解が得られるよう関係作りに努めます。
3. 自立した生活に向けてサポートを行います。
 - (1) 一人暮らしに向けた気持ちの準備についても、それぞれのペースに合わせて進めます。
4. グループホームに必要な人材の育成と定着を図ります。
 - (1) 生活の場所であるグループホームでは、世話人・生活支援員・夜勤対応職員が孤立しやすくなるため、定期的な情報共有とバックアップ施設（就労継続支援施設くわの実）によるサポート体制を構築します。
 - (2) 障害者支援に対する知識や理解を深めるための勉強会や定期的なケース検討会議（世話人会議）を実施します。

令和6年度のグループホームは、週末の日中の過ごし方において何点か課題が見えた。世話人を配置していない週末の日中は、利用者も自由に過ごすことができる時間帯となっているが、特に軽度の利用者においては、ご自分の欲求（金銭面等）をコントロールすることが難しく、その地域における困りごとになってしまっていた。また、そういう場合は主にサービス管理責任者が呼び出されるため、休日でも気が休まらず負荷がかかる要因の一つとなっていた。年度の途中で該当する利用者は別のグループホームに移動されたため、休日に突発的に呼び出されるということは減ったものの、利用者や家族のニーズに応えるためにはやはり週末の日中、余暇支援をどのように組み立て、利用者自身と地域をどうつないでいくかを検討する必要がある。

定期的なケース検討会議（世話人会議）については、令和6年度も不定期での開催となったが、就労継続支援施設くわの実とは異なり、一人で利用者の支援にあたる世話人の心理的負担を軽減する、また、待遇やその他の要望をお聞きするための個別面談を実施。一定の効果は見られたため、令和7年度も継続して実施する予定。